

●平成25年度前期用無償教科書給与申請開始のお知らせ

1. 在クリチバ日本国総領事館では、管轄地域に在住する義務教育学齢期の小学校1年生から中学校3年生までの日本人の子女のため、平成24年度前期用教科書配布のための申請を受け付けます。御希望されるご父兄の皆様は、以下の要領にてお申し込み下さい。

◆申込締切日：10月11日(木) (必着)

◆必要書類：教科書申込書(当館サイトである<http://www.curitiba.br.emb-japan.go.jp/kyoukasho.html>より入手可能。子女1人につき1枚必要です。)、子女の日本国旅券(身分事項記載頁、査証のある頁及び日本国出入国管理局の出国印が押印されている頁の写し)及びブラジル政府発行身分証明書(写し)等。

◆申込方法：当館領事班窓口へ提出、FAX、E-mail又は郵送。申込み後に、当館領事・日系社会班に教科書申込書等が届いているかどうかを必ずご確認ください。

◆受領方法：当館領事班窓口(代理受領可能)、遠隔地に在住の方は郵送(郵送料等は申請者ご負担。申請者による着払い可能な郵送方法が存在する場合のみお受けすることができます)

◆日本の小学校及び中学校用の教科書全科目

(ご参考：<http://www.joes.or.jp/kyokasho/img/syuppansya.jpg> 海外子女用教科書一覧)

《注意》在留届を提出しているだけで自動的に教科書が給与されることはありませんので、御留意下さい。

2. 平成24年度の義務教育学齢期

(1) 平成10(1998)年4月2日生まれから平成11(1999)年4月1日生まれが中学3年生

(2) 平成18(2006)年4月2日生まれから平成19(2007)年4月1日生まれが小学1年生

3. 無償給与対象者の条件

(1) 保護者の海外赴任等に伴い、当館管轄内に便宜的にブラジルの永住権を取得し長期滞在する日本国籍(又は二重国籍)を有する義務教育学齢期の子女。

(2) 日本国籍保持者でブラジル永住権を取得しているが(又は二重国籍)、将来、日本で中学校や高等学校に進学、又は就労する意志を有する義務教育学齢期の子女。

4. 給与対象とならない方

(1) 永住者の子女（但し、永住権を取得しているものの（又は二重国籍）、将来、日本で学校教育を受けること等が具体的且つ明白である場合を除く）

(2) 日本国籍を有さない子女

無償給与は該当学年の1セットのみですので、他学年分等の入手を別途希望する場合、又は給与対象者以外の方は、最寄りのOCS（海外新聞普及株式会社）を通じての入手（要各自にて購入）することができます。（ホームページ：http://www.ocs.co.jp/office/addover_expsub.html）

5. 拡大教科書のご案内

上記1. の配付対象者で、両眼の視覚障害がある子女は拡大教科書の配布を選択できます。拡大教科書での配布を希望する方は、本件教科書申込書に「拡大教科書：希望有り」欄に○を明記して下さい。申込締切日は、一般教科書と同日です。

なお、一般教科書と拡大教科書を両方申し込むことはできず択一となりますので、ご留意下さい。

*「拡大教科書」とは弱視児童生徒のために検定済教科書の文字や図形を拡大等して複製し、図書として発行されているものです。

6. 教科書配布期間

前期教科書は例年3月から4月頃に受領となります。教科書が当館に到着致しましたら、当館から配布対象者の皆様に受領方法確認のご連絡を致しますので、お支払い方法等につきましては、その際にご確認下さい。お引き取りは必ず1ヶ月以内にお願ひ致します。

7. 教科書追加送付申請について

(1) 上記無償教科書給与申込時期に手続きができなかった場合でも、当館に対する教科書追加送付申請をすることによって、本邦の教科書追加送付業務委託先である（財）海外子女教育振興財団より教科書を無償で受け取ることができます（申請者より直接、同財団へ注文はできませんのでご注意ください）。

(2) なお、義務教育用の教科書は無償給付となりますが、同財団に対する手数料（1,000円）及び日本からの送料は先払いによる自己負担となります。申込み前に送料を確認したい方は、同財団へお問い合わせください。

(3) 教科書追加送付申込みは当館にて受付致しますので、教科書追加送付申請書（当館備付）を当館窓口に直接、提出頂くか、FAX、E-mailまたは郵送にて送付頂きますようお願い致します。同申請書が外務省を通じて同財団に届き次第、同財団より申請者宛に直接ご連絡させていただきます。

● (財) 海外子女教育振興財団

ホーム・ページ：<http://www.joes.or.jp/>

東京事務所：〒105-0002 東京都港区愛宕1-3-4 愛宕東洋ビル6階

電話：(03)4330-1341

FAX：(03)4330-1355

E-mail：service@joes.or.jp

関西分室：〒530-0001 大阪市北区梅田3-4-5 毎日新聞ビル3階

電話：(06)6344-4318

FAX：(06)6344-4328

E-mail：kansai@joes.or.jp

【申込み先】

在クリチバ日本国総領事館 領事・日系社会班

Consulado Geral do Japao Rua Marechal Deodoro, 630-18and.

Curitiba-Parana, Brasil CEP: 80010-912

TEL: (55-41) 3322-4919, FAX: (55-41) 3324-3349 (領事・日系社会班直通)

E-MAIL: vistocwb@terra.com.br